平成２３年（へ）第５号
北九州市小倉北区米町２丁目２番１号新小倉ビル本館３Ｆ
申立人　株式会社タフ
代表者代表取締役　四戸　浩章
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年５月11日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＰ45633
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年８月10日
支払地　福岡県福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行本店
振出日　平成23年４月11日
振出地　福岡県福岡市博多区
振出人　株式会社菱熱　代表取締役社長　清田均
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４号
沖縄県浦添市前田３丁目22―１
申立人　名嘉重機土木こと　名嘉　啓吉
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月26日
平成23年５月10日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ68817
金額　378,000円
支払期日　平成23年６月27日
支払地　那覇市
支払場所　株式会社沖縄銀行本店
振出日　平成23年２月28日
振出地　那覇市
振出人　金秀建設株式会社　代表取締役　當間文雄
受取人　名嘉重機土木
最終所持人　名嘉重機土木

失 踪 宣 告

平成２２年（家）第７８号
本籍山形県酒田市北新町２丁目７番、最後の住所山形県酒田市北新町２丁目７番４号
不在者　池田　公生
昭和16年10月25日生
平成23年５月７日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所酒田支部裁判所書記官

平成２２年（家）第７９号
本籍山形県酒田市北新町２丁目７番、最後の住所山形県酒田市北新町２丁目７番４号
不在者　池田　京子
昭和19年４月２日生
平成23年５月７日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所酒田支部裁判所書記官

平成２１年（家）第８００２号
本籍東京都板橋区東新町２丁目41番地、最後の住所栃木県大田原市以下不詳
不在者　森本正二郎
昭和22年４月３日生
平成23年５月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第２０８８号
本籍東京都板橋区蓮沼町33番地、最後の住所東京都板橋区蓮沼町33番７号
不在者　和田　照枝
昭和12年１月24日生
平成23年５月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第６２１３号
本籍北海道札幌市清田区美しが丘３条５丁目８番、最後の住所東京都新宿区西新宿４丁目17番３号　ベルパークシティ西新宿506
不在者　中村　順子
昭和39年10月17日生
平成23年５月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第１５４６号
本籍兵庫県たつの市龍野町上川原70番地、最後の住所大阪府東大阪市花園東町２丁目12番15号
不在者　笹谷　博之
昭和９年６月29日生
平成23年５月11日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第３５２４号
本籍大阪市都島区大東町１丁目102番地、最後の住所大阪市都島区友渕町２丁目５番５号平和荘33号
不在者　林　和男
昭和６年２月26日生
平成23年５月13日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第１０３号
本籍和歌山県田辺市本宮町蓑尾谷268番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　森　鐵視
大正９年11月10日生
平成23年５月13日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所新宮支部裁判所書記官

平成２２年（家）第１９４９号
本籍岡山市北区奉還町４丁目106番地、最後の住所岡山市伊島町３丁目６番25号
不在者　髙畑　継生
昭和19年２月24日生
平成23年５月10日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第１０８号
本籍徳島県三好市三野町加茂野宮1302番地３、住所北九州市小倉北区馬借１丁目16番10ガーラ小倉202号
申立人（失踪者）　藤岡　鉄二
昭和21年１月10日生
平成23年５月７日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

破産手続における保全管理命令

平成２３年（フ）第１２２３号
北海道勇払郡厚真町字高丘５番地３
債務者　あつまリゾート株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　窪田もとむ
平成23年５月18日
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７８７号
福岡県朝倉郡筑前町東小田3279番地の３
債務者　株式会社池田組
代表者代表取締役　原田　章治
１　決定年月日時　平成23年５月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
４　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年８月25日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６２４号
京都市下京区朱雀分木町西25号
債務者　有限会社秋山食器店
代表者取締役　秋山　賢一
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北川　英幸
４　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年８月５日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２０４号
愛知県安城市東端町新井115番地
債務者　株式会社杉浦建設
代表者代表取締役　西森　浩
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年９月12日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２４０号
新潟市中央区本馬越２丁目３番５号
債務者　株式会社アートブレーンセンター
代表者代表取締役　山口　英司
１　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
４　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部